

平成 30 年度 第 11 回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 平成 31 年 2 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

2、会議場所 播磨町役場 3 階 A 会議室

3、出席委員氏名

1 番 佐伯 幸男	2 番 福壽 洋三	3 番 日和佐 修	4 番 井澤 信良
5 番 藤谷 昇	6 番 三宅 孝英	7 番 淺原 清治郎	8 番 梅谷 良治
9 番 岩本 宏司	10 番 澤田 秀隆		

出席委員 10 名 欠席委員 0 名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主事 永井 愛 主査 玉川 恵

5、議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案第 19 号 農地法第 5 条の規定による許可申請審議のこと

平成30年度 第11回播磨町農業委員会

日時：平成31年2月20日

開会 午後1時30分

○議長

ただ今から、平成30年度第11回播磨町農業委員会を開催させていただきたいと思います。本日は、全員出席ということで定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。
本日の議事録署名委員ですが、1番委員の佐伯委員、2番委員の福壽委員にお願いいたしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。それでは、議事目録に従い議事を進めさせていただきます。

議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

○事務局

議案朗読及び説明

○議長

ありがとうございました。それでは、調査をしていただきました三宅委員から説明をお願いいたします。

○三宅委員

場所は、4ページの少し左上になります。5条申請の2と書いてあるところです。この地図には出ておりませんが、ちょうどその一番上あたりが [REDACTED] です。少し上の方に [REDACTED] [REDACTED] と書いてあります。それから、東側へずっと入っていって、前回の申請地は、この [REDACTED] の前、[REDACTED] さんの上でした。この [REDACTED] さんのところに排水溝があります。それからずっと東へ行って、矢印のところ、この一角全部になっています。そこで、[REDACTED] というのがあります。それと、またもう一つ上の方に赤いファームがありますけれども、このハウスがあるところと、この一角全部です。さらに、ちょっと

行きますと、浄水場のところです。場所的には、そういうところです。写真で言いますと、ちょっと分かりにくいのですけれども、1枚だけついている写真で言いますと、[REDACTED]の頭が見えていきます。この向こうに[REDACTED]があります。それと、左の方にちょっとビニールのようなものが見えますが、これが[REDACTED][REDACTED]、今の[REDACTED]がやっている水耕栽培のところです。この部分も含みます。

右側のコンテナの部分については、そのコンテナの置いてあるところも含みます。新たに今日配られた写真で言いますと、場所的には同じようなところから写している写真ですけれども、[REDACTED]というのが、左側にちょっとビニールハウスみたいなものが見えています。これが[REDACTED]です。この水耕栽培のハウスも含んで、それから、さらにこちらのコンテナを置いているところも含んでいます。ここに[REDACTED]があった場所が、このコンテナの前となります。場所的にはそういうところ、写真でもそういうなります。ただ、そういうところで見ますと、この一角ずっと続いて、今回出ているところと西側に[REDACTED]との間ですね。ここも同じように、資材置き場になっております。それから、[REDACTED]と書いているところも、同じように植木やそういうものが置いてあります。[REDACTED]の東側に、ちょっといびつな形で田んぼが残っていますが、ここも実質、今は耕作がされておりません。この度、ここを資材置き場という形で申請しています。周辺についても、同じような形で別に問題はないかと思います。以上です。

○議長

ありがとうございました。説明が終わりました。委員の皆さん方

で、御質問等はございませんか。

三宅委員、この田んぼの南側の [REDACTED] さんと書いてあるのですが、ここはどういう区切りがあるのですか。

○三宅委員 ちょうど [REDACTED] さんと [REDACTED] さんの家です。その下に少しいびつな三角形みたいな台地があります。ここは、[REDACTED] になっています。その間は、道路です。[REDACTED] の裏側に通じる道路と今の平岡線に抜ける道になっています。

○議長 はい。他に皆様方、御質問、御意見はございませんか。

○梅谷委員 水耕栽培の資材を置くということなので、倉庫は建てないということですよね。今、この両方においているコンテナみたいなものは撤去するということですか。

○事務局 これは撤去します。

○梅谷委員 これは撤去しても新たに設けるものがありますよね。雨ざらしにはできないから、コンテナが何かに入れて保管しておくのだろうと思うのですが。

○事務局 コンテナを置きます。

○議長 事務局の説明の中で、[REDACTED] は農業用のビニールハウスとか農業関係の備品を制作しているという説明があったのですが、[REDACTED] は、どこでそういう農業関連製品の製作をやっているのですか。

○事務局 この申請地のすぐ近くに工場があります。

○三宅委員 [REDACTED] が水耕栽培のハウスそのものをつくっているのかどうかを確認したわけではないですけれども、この事業をやっているのが、[REDACTED] の会社の人です。だから、このあたりも [REDACTED] と場所的には [REDACTED] ですね。

土地的には[REDACTED]ですけれども、まだ他にも、この[REDACTED]の第2駐車場の下の四角い赤い部分ですね。こちらもハウスがあります。

○議長 本荘平岡線の東側に、[REDACTED]の事務所か何かが過去あったように思うのですけれども、今はないですね。

○三宅委員 はい。今はもうないです。今は、[REDACTED]になっています。ちょうど382号と書いてある右側、[REDACTED]と、ちょっとローマ字になっています。[REDACTED]か何か書いてありますね。ここが事務所だったのですけれども、今は[REDACTED]になっています。その下の東側が[REDACTED]です。その反対側の南側に[REDACTED]があります。

○議長 この辺一帯にあるわけですね。

○三宅委員 この一帯にあります。

○議長 皆さん方、御意見はどうでしょうか。これは、県の方に意見書を付して知事に進達しようということですので、皆様方の賛同を承りたいと思います。原案のとおり報告することに賛成の委員の皆さん方の挙手を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(全員挙手)

○議長 ありがとうございました。全員が賛成ということで、県知事に意見書を送付いたしたいと思います。

本日の議案は以上でございます。全て終了いたしました。

上記のとおり、会議録を調整する。

平成 31 年 2 月 20 日

議長 澤田 秀隆

議事録署名人 佐伯 幸男

議事録署名人 福壽 洋三